



# 成年後見センター もりおか通信

第17号  
平成29年6月16日  
発行

— 成年後見の利用を多くの人に —



〒020-0024 盛岡市菜園1丁目4番10号(第二産業会館3階)  
認定特定非営利活動法人(認定日付・番号:平成24年12月25日岩手県指令N文第291号)

成年後見センターもりおか 電話/FAX 019(626)6112 発行人:理事長 石橋 乙秀

## 蟻のごとく 理事長 石橋 乙秀

「成年後見センターもりおか」は、来年で10周年を迎えようとしています。あっという間の時間でした。これまで22名の方の後見等を行ってきましたが、スタッフも増え、組織が益々大きくなっています。そして、昨年度は55時間にも及ぶ市民後見人養成講座を盛岡市で開催し、成年後見市民フォーラムを開催し、いわて権利擁護・法人後見のネットワーク会議の結成に加わり、益々業務量が多くなっています。更に、当センターは来年には引っ越しが待ち構えています。スタッフのボランティアとしての献身的な活動に支えられています。

一方、後見制度は未だにほとんど社会に浸透していません。昨年、所謂成年後見制度利用促進法が制定されましたが、ほんとうに後見制度が進展するか全く分かりません。報酬の問題、後見人の給源の問題等課題

は尽きませんが、国も自治体も真に後見制度を進展させ、後見制度を国民に浸透させる気持ちがあるとは残念ながら感じられません。超高齢化社会が間近に迫っているのは明らかです。知的障がい者や精神障がい者が健常者とともに生きていく共生社会を目指すと言いつつ、後見制度に真剣に取り組む様子は見受けられません。結局、憲法で謳われている後見制度を必要とする人々の基本的人権を守る気概は見受けられないのです。

このような状況の中で、当センターは、蟻のごとく、小さくても、少しずつ、少しずつ、自らの活動を続けていくしかないと思います。活動を続けていくことで世界は変わるのです。しかし、いろいろな人々の協力がなければ到底活動を続けることはできません。今後とも皆様のご協力を宜しくお願い致します。

### 成年後見センターもりおかのあゆみ 来年、10周年を迎えます。

「我が子が生涯を通して安心して、豊かと言える生活を送ってほしい」という親たちの思いを盛り込み設立

#### ●これまでのあゆみ ピックアップ

- |  |   |
|--|---|
| 平成 19年 8月 「知的障がい者と成年後見の役割」の勉強会を続ける     | 平成 21年 9月 会報第1号を発行(平成20年度事業、決算報告。相談件数11件) |
| 20年 6月 設立発起人会、設立総会(設立代表者石橋乙秀氏)を開く      | 24年 11月 岩手県へ認定NPO法人の申請                    |
| 7月 岩手県へ「特定非営利活動法人成年後見センターもりおか」の認証申請    | 12月 認定NPO法人として認定(29年12月24日まで5年間)          |
| 9月 法人設立が認証される                          | 27年 5月 工事のため事務所を第二産業会館へ移転                 |
| 10月 法務局へ法人設立登記。事務所を盛岡市大通「岩手教育会館6階」内に置く | 29年 3月 後見人の受任数が22名となる。相談が100件を超える         |
| 21年 6月 法人として初めて後見人を受任                  | 30年 10月 設立10周年を迎える(予定)                    |

# 第9回通常総会を開催

平成29年5月20日(土)第9回通常総会が開催されました。  
平成28年度事業報告、活動計算、並びに平成29年度事業計画、活動予算に関する議案が承認されました。特定非営利活動促進

法の改正に伴う定款の一部変更に関する議案が承認され、また増員に伴う理事1名の選任がされました。

## 平成28年度の活動を終えて ~ご支援ありがとうございました~

平成28年度の主な事業、資金収支の状況は、次のとおりです。

- ◆知的障がい者などの方が、地域で安心して生活していく支えとして成年後見制度の利用を進めていくことを目標に、制度の普及・啓発、相談、支援等を行うことを柱に事業を行いました。
- 普及・啓発活動:会報「成年後見センター通信」の発行、リーフレットの作成・配布や親の会等に出向き7か所まで出前講座・相談を実施しました。市民後見人の養成・確保を目的に、「盛岡市市民後見人養成講座」を盛岡市で開催しました。

53名が修了されました。

- 相談活動:制度の利用を考えたいという方のために、4月から3月まで個別相談日(月曜日～金曜日)を設け、102件の相談を受けました。
- 支援活動:平成28年度に新たに3名を受任し、受任者数が22名となりました。一方、ご本人の死亡により1名が後見終了となりました。成年後見事業運営委員会の助言を受け、支援スタッフがチームをつくり、ご本人の身上に配慮し支援を行いました。

### ◆特定非営利活動事業に係る貸借対照表 及 活動計算書

平成28年度会計 貸借対照表

平成29年 3月31日現在

科目・摘要	金額(単位:円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金		
普通預金		
東北銀行	480,046	
岩手銀行		
通常貯金	1,808,613	
郵便振替貯金	716,260	
未収金	298,000	
流動資産合計	3,302,919	
2 固定資産		
土地		
建物		
車両運搬具		
備品		
経営安定化積立金	3,000,000	
固定資産合計	3,000,000	
資産合計		6,302,919
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	298,545	
預り金		
前受金		
流動負債合計	298,545	
2 固定負債		
負債合計		298,545
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	5,059,016	
当期正味財産増加額	945,358	
正味財産合計	6,004,374	
負債及び正味財産合計		6,302,919

平成28年度会計 活動計算書 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

科目	総合	一般会計	事業会計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員会費	130,000	130,000	
賛助会員会費	396,000	396,000	
2 受取寄付金			
受取寄付金	1,280,480	1,280,480	
3 受取助成金			
助成金	936,000	936,000	
4 事業収益			
成年後見事業収入	4,176,000		4,176,000
事務遂行料	8,380		8,380
5 その他収益			
預金利息	506	506	
雑収入	700	700	
経常収益計	6,928,066	2,743,686	4,184,380
II 経常費用			
1 事業費			
賃金	639,100	191,730	447,370
諸謝金	110,000	110,000	
印刷製本費	117,837	117,837	
会議費	71,913	47,893	24,020
旅費交通費	2,194,570	1,064,420	1,130,150
通信運搬費	347,183	188,582	158,601
消耗品費	195,951	109,854	86,097
家賃	1,271,796	127,177	1,144,619
水道光熱費	273,068	27,295	245,773
賃借料	151,062	131,568	19,494
保険料	201,140		201,140
諸会費	12,000		12,000
租税公課	16,000		16,000
研修費	21,207	21,207	
図書研究費	15,306	15,306	
支払手数料	1,462	670	792
雑費	76,280	38,248	38,032
事業費計	5,715,875	2,191,787	3,524,088
2 管理費			
印刷製本費	66,398	66,398	
会議費	11,080	5,116	5,964
旅費交通費	63,320	38,200	25,120
通信運搬費	804	469	335
交際費	28,230	28,230	
租税公課	4,200	4,200	
支払手数料	10,061	10,061	
振替手数料	10,740	10,270	470
雑費			
管理費計	194,833	162,944	31,889
経常経費計	5,910,708	2,354,731	3,555,977
当期経常増減額	1,017,358	388,955	628,403
III 経常外収益			
IV 経常外費用			
経理区分振替額	0	628,403	△628,403
税引前当期正味財産増減額	1,017,358	1,017,358	0
法人税、住民税及び事業税	72,000		72,000
当期正味財産増減額	945,358	1,017,358	△72,000
前期繰越正味財産額	5,059,016	6,240,870	△1,181,854
次期繰越正味財産額	6,004,374	7,258,228	△1,253,854

## 平成29年度に取り組むこと

### 1 活動の主な柱

- ◆成年後見制度の普及・啓発による利用を広める活動
- ◆成年後見制度の利用に関する相談、申立て等に関する支援活動
- ◆法人組織の特徴を活かした支援活動
- ◆市民からの支援を広げ、活動基盤づくりを進める活動
- ◆関係機関、専門職とのネットワークづくり活動
- ◆設立10周年を前にして更なるステップのための活動

### 2 役員の体制

第9回通常総会で新たに理事1名が選任され理事7名、監事2名の体制で業務を進めます。

理事長	石橋乙秀	理事	土居りり子	監事	加藤義男
理事	高橋安夫	理事	赤羽卓朗	監事	三田哲雄
理事	齊藤芳弘	理事	笹木正		
理事	榊 廣				

## 平成28年度「成年後見制度に関する市町村調査」の結果について



市町村は、成年後見制度の利用を促進していく中心的な役割を担っています。

成年後見センターもりおかは平成28年9月、岩手県内33市町村における制度の利用促進に関する施策の実施状況について調査を行い、31市町村から回答がありました。

調査内容は、平成26年度、27年度を対象に、市町村における「審査請求」「成年後見制度支援事業」「成年後見センターの設置」「市民後見人養成事業」等の利用促進施策の実施状況に関するものです。

### 【調査結果の要点】

- ◆ 市町村長による審査請求件数は、2か年度で20市町村において48件の請求が行われ、その審査請求の事由は、「預貯金の管理」が大半となっています。また、「高齢者や障がい者に対する虐待」を契機とする事由のものは2件となっています。
- ◆ 成年後見利用支援事業は、ほとんどの市町村で制度化されていますが、助成件数が少なく、助成対象を半数の市町村長が審査請求したものに限定しています。
- ◆ 市町村が行うことを必須とされている法人後見支援事業は、数市町村で取り組まれています。多くの市町村が未実施となっています。ま

理事 赤羽 卓朗

た、成年後見センターの設置は6市町村で取り組まれ、大半の市町村が今後検討予定と回答しています。市民後見人養成事業は3市町村で実施されています。

### 【まとめ】

- ◆ 身寄りがないなど当事者による申立が期待できない方のための市町村長による審査請求が、全国に比較し少ない実態が認められました。また、経済的な補助がなければ後見人を付けられない当事者のための利用支援事業の対象者が、市町村長による審査請求したものに限定され、利用が狭き門となっていることがわかりました。
- ◆ 法人後見支援や市民後見人の養成に対する取り組みが少なく、今後制度の対象者の増加が予想される中、市町村のさらなる取り組みが望まれます。

お忙しい中この調査にご協力をくださいました  
市町村の皆様へ心から感謝を申し上げます。

結果の詳細については、下記のURLを参照してください。  
<http://seinenkoukenmori.sakura.ne.jp/seinen/?p=1094>

### 視察報告

## 世田谷区社協を訪問して

3月16日に東京都世田谷区社会福祉協議会が設置している成年後見センターを訪問し運営等についてお話を伺うとともに、同センター内を見学させていただきました。

平成17年10月にスタートした同センターは狭隘になって来たことから10年を経過した一昨年12月に現在地に移転しております。移転に伴って人員体制の強化が図られるとともに個人情報に配慮した相談スペース等が確保され、一層充実した運営が出来るようになりました。平成24年には同社協の地域権利擁護事業の拠点となっていた権利擁護センターと統合し、権利擁護事業と成年後見制度を活用した同社協ならではの切れ目のない支援体制を整備して

おりました。また、同センターは全国的にも先駆けとなる区(市)民後見人養成研修(12日間、50時間)を平成18年から開始し、毎年20人程度が受講しこれまで130

人が区(市)民後見人として登録されております。同センターでは登録後も継続研修や相談に応じるなどの支援体制を構築し、区(市)民後見人との協働を目指しておられました。これらのことは本会の今後の活動に大変参考になりました。理事 笹木 正





# ご支援ありがとうございました

平成28年度中に寄付金・賛助会費・助成金をいただいた皆様

## 賛助会員・寄付者 (五十音順)

赤澤 眞一	久慈林 榮次	鈴木 康友	土居 和喜	山口 京子	株式会社 IBC 岩手放送
赤羽 雅子	工藤 房夫	瀬川 岩夫	成ヶ澤 和夫	山本 円	社会福祉法人 いきいき牧場
浅沼 秀夫	工藤 由美子	千葉 茂	西川 浩行	油井 由紀子	岩手県高等学校教職員組合
阿部 勝子	熊谷 太	外崎 英子	畠山 将樹	吉川 達男	社会福祉法人岩手しいの木会
石川 民平	倉野 美智子	外崎 菊敏	畑中 裕子	吉田 勝秀	岩手トヨペット株式会社
石橋 乙秀	工藤 努	高瀬 直子	花松 行雄	吉田 夕力子	エクナ株式会社
石橋 和子	事崎 由男	高橋 縁	平野 律子	吉田 秀勝	(株) 久慈設計
一井 憲一	小松 晃	高橋 瑛至	藤井 禧勝	吉田 美智子	自治労岩手県本部
一条 邦夫	齊藤 一子	高橋 享孝	藤原 敦子	吉田 隆一	消費者信用生活協同組合
植田 健稔	佐久山 衛	高橋 フサ	法領田 敏子	吉田 ミツ子	老舗 白沢せんべい店株式会社
植田 聡子	笹木 正	高橋 安夫	法領田 勉	吉田 良勝	(株) 杜陵印刷
内舘 満子	佐藤 研司	高橋 陽子	松草 輝子		日本労働組合総連合会岩手県連合会
大沢 英夫	佐藤 恒彦	瀧野 常貴	三浦 敏子		(株) 盛岡総合ビルメンテナンス
小笠原 吉男	佐藤 文円	竹ヶ原 和枝	村上 超子		森永乳業(株) 盛岡工場
岡村 悟	澤田 眞子	竹ヶ原 滋	森 園子		特定非営利活動法人 六等星
小川 総一郎	柴田 裕幸	田中美智子	森田 友明		助成金
柏木 牧子	下屋 敷正樹	玉山 保子	八重樫 信子		(公財) 岩手県福祉基金
加藤 武男	須藤 礼子	千葉 健一	矢羽々 恵子		(公財) いきいき岩手支援財団
加藤 博子	菅原 栄造	千葉 マリ子	山内 和子		寄贈品
川井 昭	菅原 せつ子	綱取 猛	山内 キミエ		IBC ラジオ・チャリティミュージックソン・通りゃんせ基金
桐生 一子	鈴木 昭	照井 武彦	山内 敏夫		

## 大切なお知らせ

### 賛助会員・寄付者を募集しています

本会は、社会貢献活動として成年後見制度が広く活用されるよう相談、申立相談などの活動を行っています。活動を支えていただく賛助会員・寄付者を広く募集しています。

- 会費は、一口3,000円です。
- ご支援をいただける方には、会費の「払込取扱票」を送らせていただきます。

### NPO法の一部が改正

特定非営利活動促進法の一部が改正され、平成29年4月から施行されました。

#### 【改正のポイント】

- 1 認証申請の添付書類の縦覧期間、縦覧方法が変更されました。
  - ・ 縦覧期間が2月から1月に短縮されました。
  - ・ 縦覧公告の方法に、インターネットを活用した公表も加えられました。
- 2 資産総額の登記が不要になり、貸借対照表を法人が定款で定める方法により公告することが必要になりました。
- 3 法人が事業報告書等(認定NPO法人は役員報酬規程等も)を事務所に備え置く期間が延長されました。-